

定例記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他（イベント等）	
タイトル	村上市上下水道料金改定スケジュール	
発表事項の概要	○上下水道審議会答申(令和6年10月22日) 【改定率】 ・水道料金改定率 <u>14.4%</u> ・下水道料金改定率 <u>34.0%</u> 【料金体系】 ・水道料金 基本料金と従量料金の二部料金制、基本料金は口径別の通増制、従量料金は均一料金制 ・簡易水道料金 上下水道料金と同様の料金体系 ・下水道使用料 基本使用料は一律、従量使用料は変動しない単一の二部使用料制(一般・特定) ○料金改定までの作業スケジュール ・令和7年2月から 市民説明会・大口使用者(企業等)説明会 料金改定に係る条例改正案の提案 →水道料金変更届(水道法第14条第5項) 市民への周知(料金改定のお知らせ/全戸配布) 料金改定適用開始のお知らせ(市報・市HP) ○料金改定時期 ・令和8年6月頃 改定料金の適用開始	
添付資料	有 ・ 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	上下水道課	



上下水道料金の改定について答申がありました

村上市上下水道事業審議会では、上下水道事業の経営状況や施設の現状、今後の計画について審議されてきました。将来にわたり重要なライフラインである上下水道サービスを安定して提供し、健全な事業運営を図るためには、料金水準の見直しが必要であるとの答申がありました。

上下水道事業の現状

施設の老朽化に伴う機器の更新や地震などの自然災害に強い上下水道にするため、施設の改修を計画的に実施しています。安全・安心な水を供給し、快適な生活環境を確保するためには、多くのお金が必要となりますが、人口減少などにより料金収入が減少するなか、物価高騰で維持管理にかかる経費は年々増加し厳しい経営状況が続いています。簡易水道・下水道事業では、収入不足を補うため、毎年一般会計からの繰入金を受けて経営を維持しており、基準外繰入金(※1)の抑制が課題となっています。

料金改定の必要性和水道料金・下水道使用料改定(案)【裏面】

公営企業である上下水道事業は、事業に伴う収入(使用料金)によって経費を賄う「独立採算制」が原則とされています。特に下水道事業に対する一般会計からの繰入金は、市の一般会計への影響を与えるため、基準外繰入金の抑制が必要とされました。

料金改定の算定根拠としては、上水道事業は、維持管理経費の上昇などにより、令和4年度決算では純損失が発生したため、今後の赤字見込額のほか、老朽管の更新や耐震化工事など建設改良費の財源を確保する水準とされました。また、下水道事業においては、維持管理経費を料金収入で賄えていないため、維持管理経費回収率100%を基準とし、持続可能な事業運営を図るため料金改定(案)【裏面】が示され、改定期期については、できるだけ速やかに実施する必要があるとされました。

答申内容	水道事業	下水道事業
料金算定期間	R7~R11 年度までの5年間とする	
料金改定水準	料金収入不足分 2.3 億円 建設改良など投資資金分 2.5 億円	維持管理経費不足分 13.6 億円

答申を受けて

市では、料金改定の実施時期や改定方法について、具体的な検討を進めてまいります。生活を支える重要なライフラインである上下水道事業の安定したサービスの供給を継続していくため、今後も経費削減に努め、既存施設の統廃合を進めるとともに、方向性を検討してまいります。市民の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。



※1 総務省が定める基準以外の繰入金のこと。(基準内繰入金:雨水処理や分流式下水道等に要する経費のこと)

答申書の内容は市HPをご覧ください⇒



水道料金・下水道使用料改定（案）

水道料金 平均改定率 14.4%増

◎水道料金比較表（1か月あたり）

（税抜き、単位：円）

メーターの口径 及び用途		基本料金				従量料金（1㎡につき）		
		基本水量	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額
一般用	13mm	5㎡まで	1,200	1,400	200	140	160	20
		10㎡まで	1,400	1,600	200			
	20mm	10㎡まで	1,600	1,800	200			
	25mm	10㎡まで	1,800	2,000	200			
	30mm	なし	2,000	2,300	300			
	40mm	なし	3,300	3,800	500			
	50mm	なし	8,000	9,100	1,100			
	75mm	なし	12,000	13,700	1,700			
	100mm	なし	18,000	20,500	2,500			
	150mm	なし	23,000	26,200	3,200			
温泉旅館用	40mm	なし	3,300	3,800	500	80	90	10
	50mm	なし	8,000	9,100	1,100			
	75mm	なし	12,000	13,700	1,700			
	100mm	なし	18,000	20,500	2,500			
	150mm	なし	23,000	26,200	3,200			
公衆浴場用	—	—	—	—	—	80	90	10
船舶給水用	—	—	—	—	—	140	160	20
私設消火栓	—	—	—	—	—	1 栓放水時間 10 分につき 1,200 1,300 100		

下水道使用料 平均改定率 34.0%増

◎下水道使用料比較表（1か月あたり）

（税抜き、単位：円）

排水区分	基本料金				従量料金（1㎡につき）		
	汚水の排除量	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額
一般排水	10㎡まで	1,500	2,100	600	167	220	53
特定排水					50	70	20

※特定排水とは、公共下水道村上処理区瀬波分区内の旅館、ホテル、保養所及び共同浴場から排水される汚水をいう。

お問合せ先: 村上市上下水道課
Tel: 0254-66-6192